

トリニダード・トバゴにおける問題点と要望

| 区分 | 経由団体*               | No  | 問題点             | 問題点内容   | 要望                             | 準拠法 |
|----|---------------------|-----|-----------------|---|--------------------------------|-----|
| 12 | 為替管理<br>フル工<br>自動部品 | (1) | 為替管理            | ・同国での外貨の取得が難しくなっており、輸入前に支払外貨を確保しなければ<br>ならない。通貨 USD の流通に規制がかかっている(正規レートでの USD 調達<br>が実質厳しい)と思われ、実質的に輸入自体に制限が生じている。                    | ・外資獲得にかかる開かれた為替市場への<br>改善。     |     |
| 16 | 雇用<br>日機輸           | (1) | 就労許可取得条件<br>の厳格 | ・ワークパミット取得に関し、無犯罪証明書が要提出書類の一つであり、過去 5 年<br>間で連続 6 ヶ月以上勤務した国の無犯罪証明書が取得要。(申請には本紙要)<br>数ヶ月経過しても無犯罪証明書が出ない国もあり、ワークパミット取得に大<br>変な手間を要している。 | ・特定プロジェクトへのワークパミット取得条<br>件の緩和。 |     |

\* 経由団体: 各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。